

事 務 連 絡
令和 4 年 3 月 22 日

関係団体 御中

厚生労働省医政局医事課

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了等に関する周知依頼について

日頃より、厚生労働行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症対策に関して、3月17日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部における決定により、3月21日をもって、まん延防止等重点措置を終了することとされたこと等を受け、別添1から4までについて、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より周知依頼がまいりました。貴団体におかれましては、傘下の団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

[添付資料]

- 別添1 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了について
- 別添2 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について
- 別添3 基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
- 別添4 まん延防止等重点措置区域である都道府県全域におけるイベント開催等の取扱いについて

以上